

令和7年1月30日開会
令和7年1月30日閉会

令和7年1月鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

令和 7 年 1 月 鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会 臨 時 会 会 議 録

~~~~~

## 議 事 日 程

令和 7 年 1 月 3 0 日 午後 1 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 1 号 令和 5 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定について

第 4 議案第 1 号 専決処分について（令和 6 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 2 回））

議案第 2 号 令和 6 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 3 回）

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 ～第 4

~~~~~

## 出席議員（ 1 5 人 ）

|      |     |     |      |     |     |      |     |     |
|------|-----|-----|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 1 番  | 土 光 | 均   | 2 番  | 奥 岩 | 浩 基 | 3 番  | 今 城 | 雅 子 |
| 4 番  | 中 田 | 利 幸 | 5 番  | 戸 田 | 隆 次 | 6 番  | 岡 田 | 啓 介 |
| 7 番  | 渡 辺 | 穰 爾 | 9 番  | 森 岡 | 俊 夫 | 10 番 | 山 路 | 有   |
| 11 番 | 米 本 | 隆 記 | 12 番 | 景 山 | 浩   | 13 番 | 勝 部 | 俊 徳 |

14 番 山 本 芳 昭 15 番 中 原 信 男 16 番 三 好 晋 也

~~~~~

欠 席 議 員 （ 1 人 ）

8 番 永 井 章

~~~~~

**説 明 の た め 出 席 し た 者**

管理者 米子市長 伊 木 隆 司 副管理者 境港市長 伊 達 憲 太 郎

副管理者 日吉津村長 中 田 達 彦 " 大山町長 竹 口 大 紀

" 南部町長 陶 山 清 孝 " 伯耆町長 小 澤 敦 彦

" 日南町長 中 村 英 明 " 日野町長 埴 田 淳 一

" 江府町長 白 石 祐 治 " 米子市副市長 伊 澤 勇 人

事務局長 三 上 洋 消防局長 安 達 憲 吾

事務局次長兼総務課長 深 田 龍 消防局次長兼総務課長 岩 田 幸 博

事務局次長兼ごみ処理施設整備課長 生 田 公 志 事務局施設管理課長 本 池 将

消防局予防課長 後 藤 典 明 消防局警防課長 吉 木 和 宏

消防局指令課長 生 田 圭 一 郎 事務局総務課入札財政担当課長補佐 三 原 剛

~~~~~

議 会 担 当 職 員

書 記 長 瀬 尻 か お り 書 記 近 藤 隆

~~~~~

## 午後１時００分 開 会

○岡田議長 それではこれより、令和７年１月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸 般 の 報 告

○岡田議長 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

永井議員から、都合により、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

次に、地方自治法第２９２条において準用する同法第１２１条の規定により、本日の会議に説明のため、出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、御了承願います。

次に、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、御了承願います。

次に、新たに本組合副管理者となられました方を御紹介いたします。小澤副管理者、以上のとおりです。

それでは、小澤副管理者、自席において御挨拶をお願いいたします。

○小澤副管理者 失礼いたします。ただいま御紹介にあずかりました、伯耆町第３代町長を拝命いたしました小澤でございます。本日は初登庁して参りました。本当に未熟な者ではございますので、皆様方、先輩方の御指導、御鞭撻を賜りながら、西部広域、そして大山圏域の発達に尽力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○岡田議長 なお、本日の議事日程は、お手元に配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

## 第１ 会議録署名議員の指名

○岡田議長 それでは、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第１５７条の規定により、１番、土光議員及び１３番、勝部議員を指名いたします。

~~~~~

第 2 会 期 の 決 定

○岡田議長 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~

## 第 3 議案第 1 1 号

○岡田議長 次に、日程第 3、議案第 1 1 号、令和 5 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定についてを議題といたします。

これより、決算審査特別委員会の審査報告を求めます。渡辺委員長。

○渡辺決算審査特別委員長（登壇） 決算審査特別委員会の審査報告をいたします。

昨年 1 1 月 2 7 日に開催されました組合議会定例会において、当委員会に付託されました議案第 1 1 号、令和 5 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定については、閉会中の継続審査とさせていただき、1 2 月 2 6 日に委員会を開催し審査をいたしました。

本議案の審査に当たりましては、執行部に対しまして、決算書のほか、附属資料に基づき詳細な説明を求めました。

その上で、予算執行が関係法令に沿って適正かつ効率的に行われたかどうか、また、それぞれの事業が効果的、効率的に行われ、西部圏域の住民サービスや福祉の向上に十分に貢献することができたか、などの視点から慎重に審査を行ったところでございます。

審査の過程におきましては、各委員から消防費の人件費が減額となった理由及び消防職員の給与水準に関すること、退職積立基金の積立計画に関すること、随意契約にプロポーザル方式を採用した経緯に関すること、濃縮水処理施設建設費貸付金の増減内訳に関すること、新しい一般廃棄物処理施設を建設する際の契約方法に関することなどの質問がございました。

また、若手職員が働きやすい職場づくりへの取組についての要望がございました。

このような審査の経緯を踏まえまして、本議案について採決いたしましたところ、全会一致をもちまして、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会の報告を終わります。

○岡田議長 委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより議案第 11 号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定されました。

~~~~~

第 4 議案第 1 号・議案第 2 号

○岡田議長 次に、日程第 4、議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊木管理者。

○伊木管理者（登壇） ただいま、御上程をいただきました議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 議案につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、議案第 1 号、令和 6 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第 2 回は、令和 6 年 12 月 23 日付で、本組合が例とする米子市一般職の職員の給与に関する条例が国家公務員の給与改定に準じて改正されたことに伴い、人件費に係る予算について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、同日付で専決処分を行ったものでございます。

専決処分の詳細につきましては、お手元に配付しております専決処分書及び補正予算概要を御参照いただきたいと存じます。

次に、議案第 2 号、令和 6 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第 3 回は、事業費の実績見込みなどによる増減のほか、前年度決算に基づく繰越金の財源充当などに伴う補正額を計上しております。

以下、歳出の主なものにつきまして御説明をいたします。

まず、総務費ですが、地方財政法第 7 条の規定に基づく決算剰余金の積立てに伴い、財政調整基金積立金を計上しております。

次に衛生費でございますが、不燃物処理施設運転事業及び浄化場運転事業につきまして、電気料金の実績見込みなどにより減額するほか、浄化場維持補修事業につきましては、工事内容の見直し及び契約実績により補修工事請負費などを減額しております。

次に消防費でございますが、消防局人件費につきまして、退職者の増に応じて退職手当を増額しております。

次に歳入でございますが、退職手当の増額補正に伴い、退職積立基金繰入金を増額す

るとともに、前年度繰越金の財源充当や再生用有価物売却収入の増額などにより、市町村負担金は減額しております。

その結果、歳入歳出それぞれ4,000万4,000円を減額し、補正後の予算額を50億8,380万5,000円としております。

以上、各議案について御説明をいたしました。御審議をよろしく願いいたします。

○岡田議長 これより、2件に対する質疑に入ります。

通告による質疑はありませんでした。ほかに質疑はございませんか。

別にないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2件の議案につきましては、予算審査特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後1時09分 休 憩

午後2時14分 再 開

○岡田議長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、2件の議案について、予算審査特別委員会の審査報告を求めます。戸田委員長。

○戸田予算審査特別委員長（登壇） 予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案2件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、まず、議案第1号、専決処分について（令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第2回））については、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第2号、令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第3回）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○岡田議長 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○岡田議長 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより2件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第1号、専決処分について（令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一

般会計補正予算（補正第２回））を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第２号、令和６年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第３回）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉 会

**○岡田議長** 以上で、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって、令和７年１月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。

午後２時１７分 閉 会

地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長          岡   田          啓   介

同                      議員          土   光                  均

同                      議員          勝   部                  俊   徳